

第 16 回

西脇市・黒田庄町合併協議会会議録

と き 平成 17 年 3 月 29 日

ところ 黒田庄町中央公民館

西脇市・黒田庄町合併協議会

第16回西脇市・黒田庄町合併協議会次第

日時：平成17年3月29日（火）

午後3時00分から

場所：黒田庄町中央公民館 3F大ホール

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

- 報告第36号 廃置分合処分決定書の交付について
- 報告第37号 市章検討委員会の検討結果について
- 報告第38号 慣行の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第39号 地方税の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第40号 国民健康保険事業の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第41号 介護保険事業の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第42号 各種福祉事業の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第43号 健康づくり事業の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第44号 指定金融機関の取扱いの具体的調整内容について
- 報告第45号 主な公共施設等の名称について

(2) 協議事項

- 協議第60号 平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について

4 その他

(1) 第17回合併協議会日程

第17回 5月26日（木） 西脇市生涯学習まちづくりセンター

5 閉会

西脇市・黒田庄町合併協議会会議出席者名簿

区 分	氏 名	出欠確認	備 考
1号委員 (市長・町長)	内 橋 直 昭	出	会 長
	東 野 敏 弘	出	副 会 長
2号委員 (議長・議員)	藤 原 正 嗣	出	
	北 脇 敏 敬	出	
	村 井 公 平	出	
	上 田 平 八	出	
3号委員 (学識経験者)	神 部 良 夫	出	
	小 林 茂 夫	出	
	浅 田 康 子	出	
	岩 崎 貞 典	出	
	生 田 弘 之	出	
	長谷川 俊 雄	出	
	三 谷 康	出	
	西 村 萬里子	出	
	宮 崎 正 則	出	
	東 野 一 彦	出	
	藤 井 良 己	出	
	西 山 孝 彦	欠	
大 西 一 三	出	副県民局長	

(敬称略)

西脇市・黒田庄町合併協議会幹事等出席者名簿

区 分	氏 名	備 考
幹 事 長	藤 原 泰 一	黒田庄町助役
副幹事長	來 住 壽 一	西脇市助役
幹 事	高 瀬 寿 之	西脇市収入役
〃	松 原 照 幸	黒田庄町収入役
〃	丸 山 隆 義	西脇市教育長
〃	白 川 洋 彦	黒田庄町教育長
〃	遠 藤 隆 義	西脇市企画総務部長
〃	浦 川 芳 昭	西脇市企画総務部総務担当次長兼総務課長
〃	杉 原 慶 一	黒田庄町総務課長
〃	吉 本 豊	黒田庄町企画振興課長
住民・福祉部会長	櫛 原 修	黒田庄町保健福祉課長
県 民 局	三 輪 英 史	北播磨民局市町振興・防災課主査

合併協議会事務局職員出席者名簿

職 名	氏 名	備 考
事務局長	内 橋 敏 彦	
事務局長補佐	藤 原 俊 三	
〃	柳 田 みどり	
事務局員	足 立 英 則	
〃	高 瀬 崇	
〃	山 口 英 之	
〃	佃 順 子	
〃	板 場 逸 史	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>おりまして、18名でございまして、定足数には達しておりますので、会議は成立をいたしました。</p> <p>ただいまより、第16回西脇市・黒田庄町合併協議会を開会いたします。</p> <p>それでは、初めに会議次第の第2の会議録署名委員の指名でございます。今回の会議録署名委員には、小林茂夫委員、三谷康委員を指名させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事の報告事項に入らせていただきます。報告第36号 廃置分合処分決定書の交付について、事務局より説明をいたします。</p> <p>それでは、報告第36号 廃置分合処分決定書の交付につきまして、恐れ入りますが資料の1ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>廃置分合処分決定書の交付について、別紙のとおり報告させていただきます。別紙といいますのは、本日配付させていただきました1枚ものでございます。ごらんいただきたいと思います。</p> <p>去る3月25日、県議会におきまして西脇市と黒田庄町の廃置分合に関する議題が審議され、可決されました。それを受けまして、午後2時より県知事室におきまして両県議さん、それから櫛笥県民局長様立ち会いのもと、知事より両市町長に廃置分合処分決定書が交付されました。本日、お手元にお配りしてありますが、その決定書の写しでございます。</p> <p>今後でございますが、知事の方から総務大臣に処分決定の届出がされまして、総務大臣は届出受理から20日以内に官報告示を行います。この官報告示があった時点で、合併の効力が発生することとなっております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
内橋議長	報告第36号 廃置分合処分決定書の交付について、報告が終

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
神部委員長	<p>わかりました。</p> <p>それでは、続きまして報告第37号 市章検討委員会の検討結果について、それと報告第38号 慣行の取扱いの具体的調整内容について、関連をしますので続けて報告をさせていただき、合わせてご質問、ご意見等をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、報告第37号 市章検討委員会の検討結果について、市章検討委員会の神部委員長より報告をしていただきます。神部委員長、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、市章検討委員会での検討内容及び検討結果についてご報告をいたします。座って報告いたします。</p> <p>市章検討委員会では、報告第37号に添付の資料4ページに記載のとおり、1月25日に設置されて以来、4回の会議を開催いたしました。</p> <p>第1回目につきましては、前回の協議会終了後に開催し、まず委員長、副委員長の互選を行い、委員長には私、神部が、副委員長には西村委員が選ばれました。</p> <p>続いて、今後の協議の進め方について事務局から説明を受け、会議は原則公開することなどを確認いたしました。</p> <p>また、事務局より市章決定までの流れについて説明を受けました。その中で、新市発足時に新しい市章に変更する場合は、遅くとも7月中には市章を決定する必要があり、そのためには、3月中旬までに市章検討委員会として、今の西脇市の市章をそのまま使うのか、新しい市章に変更するのか、結論を出す必要があることなどの説明を受け、委員間で意見交換を行いました。</p> <p>委員からは、この検討委員会の委員だけで市章をどうするのか決定するよりも、もっと広く住民の意見を聞く必要があるのではないかとの意見や、現行の西脇市の市章を存続する場合は、黒田庄町住民の合意がポイントであるとの意見、また判断する材料の</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>一つとして住民意向調査を行ってはどうかとの意見などが出されました。</p> <p>次に、第2回の委員会を2月2日午後7時から、生涯学習まちづくりセンターで開催いたしました。</p> <p>第2回の委員会では、5ページからの資料のとおり、これまでの協議会での意見や答弁、市章変更に伴うメリットやデメリット、他市町の状況、経費試算、変更対象物件一覧等の説明を受け、委員間で検討をしました。</p> <p>委員からは、現在の市章は二つのカタカナの「シ」を図案化して「ニシ」を表し、市内を流れる加古川と杉原川の合流地にひらける西脇市を表現しているものであり、特に黒田庄町にとって合致しない部分はないのではないかとの意見や、市章の変更については資料にあるような経費試算や市章変更に伴う対象物件一覧などから判断することも必要であるが、まず住民の意向が一番大切であり、それを把握してから協議してはどうかとの意見、また今までの名称等で意向調査を行っていないのに、今の時期に市章に関する意向調査を実施して、住民の理解が得られるのかとの意見も出されましたが、検討委員会としてはまず住民意向調査を実施することを決定いたしました。</p> <p>住民意向調査については、資料の10ページ以降に、実際に行った「市章に関する住民意向調査ご協力のお願い」及び「回答はがき」並びに「市章に関する住民意向調査結果」を添付させていただいておりますが、12ページの市章に関する住民意向調査結果」をごらんいただきたいと思います。</p> <p>最初に、調査項目については、問1で現在お住まいの地域について。問2で新市「西脇市」の市章について。1.今の西脇市の市章を使う。2.新しい市章に変更する。3.どちらでもよい。という回答項目で、その理由や意見を記入していただけるようにして実施をいたしました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>また、調査設計についてですが、調査地域・対象としては、両市町に居住する高校1年生相当年齢以上の500人といたしました。</p> <p>抽出方法は無作為抽出とし、抽出割合は事務局案では両市町による均等割を20%、人口割を80%として提案されましたが、黒田庄町住民の意向をできるだけ把握できるよう、両市町による均等割を50%に引き上げ、人口割を50%に引き下げよう、委員会として変更しました。その結果、西脇市331名、黒田庄町169名に対して調査表を送付することにいたしました。</p> <p>住民意向調査は、2月9日から2月18日までとして実施し、13ページ以降にその回収結果を記載しております。</p> <p>まず、両市町の回収数につきましては、西脇市が331人中167人から回答があり、率にして50.5%、黒田庄町が169人中82人から回答があり、率にして48.5%となりました。全体としましては、500人中249人から回答があり、率にして49.8%という回収率となりました。</p> <p>次に、新市「西脇市」の市章について、今の西脇市の市章を使うと答えた方が、西脇市においては141人で84%、黒田庄町においては55人で67%となり、全体としては249人中196人で78%となっています。</p> <p>一方、新しい市章に変更すると答えた方は、西脇市においては20人で12%、黒田庄町においては24人で29%となり、全体としては249人中44人で18%となっています。</p> <p>また、それぞれの選択された理由につきましては、15ページのとおりとなっており、「今の西脇市の市章を使う」を選ばれた理由では、「市の名称が同じなので」が49%、「変えると経費がかかるので」が43%となっています。</p> <p>一方、「新しい市章に変更する」を選ばれた理由では、「新しい市になるので」が67%、「イメージを変えることができるの</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>で」が29%となっています。</p> <p>次に、16ページから17ページには、市章についてさまざまな意見をいただきましたので、抜粋して記載しております。</p> <p>この調査結果を参考資料として、第3回の委員会を3月3日午後7時から、生涯学習まちづくりセンターで開催いたしました。</p> <p>委員からは、この住民意向調査結果や住民から直接聞いた意見などから判断して、今の市章を使うということで、おおむね異議がないと判断できるのではないかとの意見や、市章の持つ意味も理解した上で今の市章を使うという意見が両市町とも多いので、今の市章を使うということではないかとの意見、さらには住民から寄せられた意見に対し、西脇市と黒田庄町の住民が一緒に新しいまちをつかっていこうという思いが感じられたとの意見などがありました。</p> <p>また、市章の持つ意味については、新市においても整合しているのかということについても協議しましたが、市章に表現されている加古川は黒田庄町を、杉原川は西脇市を貫流しているので、今の市章の持つ意味は、新市「西脇市」においても整合しているのではないかとの意見や、「二つのカタカナの「シ」を図案化し「ニシ」をあらわす」という部分はよいが、「市内を流れるふたつの川、加古川、杉原川の合流地にひらける」という部分で、「合流地」を「流域」に変更してはどうかとの意見がありました。が、新市においても今の市章の持つ意味は整合していると考えました。</p> <p>以上のように、今の市章の持つ意味が新市「西脇市」においても整合していることや、住民意向調査の結果において現在の西脇市の市章を使うという回答が多いこと、さらには市章の変更に伴う費用や、市章に関する物品をつくり直す経費を、少しでも住民サービスのための経費に充てながら、この合併の大きな目的である行財政改革を積極的に推し進めていくべきとの考えに立って、</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>市章検討委員会としては、「市章については現在の西脇市の市章を使うのが適当である」という結論に至りました。</p> <p>そして、本日第4回目の検討委員会を午後2時から開催し、委員長報告の内容等について確認をいただきました。</p> <p>以上、大変簡単でございますが、市章検討委員会での検討内容及び検討結果についてのご報告を終わらせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
内橋議長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>続いて、報告第38号 慣行の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p>
事務局長	<p>それでは、報告第38号 慣行の取扱いの具体的調整内容について、恐れ入りますが18ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>先ほど、神部委員長の方から市章検討委員会の報告がありました。その検討結果を受けまして、市章に関する具体的調整内容を、「新市の市章は現在の西脇市の市章とする」と確認をいたしましたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>19ページでございますが、現況と調整結果を再掲しております。</p>
内橋議長	<p>以上です。よろしく申し上げます。</p> <p>報告第37号 市章検討委員会の検討結果について、それと報告第38号 慣行の取扱いの具体的調整内容についての報告が終わりました。</p> <p>市章は、現在の西脇市の市章を使うのが適当であるという、市章検討委員会の検討結果でございます。また、慣行の取扱いの具体的調整内容につきましても、新市の市章は現西脇市の市章とするいたしました。</p> <p>それでは、この2件の報告事項につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。何かございませんで</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	<p>しょうか。</p> <p>ないようでございますので、この市章検討委員会の検討結果について、慣行の取扱いの具体的調整内容について、報告を終わります。</p> <p>市章検討委員会の委員の皆さんには、お忙しい中、慎重にご協議、ご検討を賜りまして誠にありがとうございました。新市の市章を決定することができました。厚くお礼を申し上げます。</p> <p>それでは、続きまして報告第39号 地方税の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第39号 地方税の取扱いの具体的調整内容について、資料の20ページをごらんいただきたいと思います。</p> <p>この案件は、16年2月19日の第4回合併協議会におきまして、個人市民税及び固定資産税の納期については、西脇市の例により調整する。また、都市計画税につきましては、都市計画区域の設定に応じて、西脇市の例により調整すると確認をいただきました。</p> <p>そして、その調整結果でございますが21ページをお願いいたします。調整結果という欄でございますが、個人市民税の納付は普通徴収の場合は、6月、8月、10月、1月の4期とし、集合徴収は6月から3月までの10期となります。</p> <p>それから、固定資産税の納期は普通徴収の場合、5月、7月、12月、2月の4期、集合徴収は個人市民税と同じでございます。</p> <p>個人市民税、固定資産税、土地計画税を合わせまして10期の集合徴収となります。</p> <p>ただ、両市町とも合併年度は現行のとおりでございますので、この実施は18年度からでございます。</p> <p>22ページをごらんいただきたいと思います。都市計画税につきましては、都市計画区域が現行のまま引き継がれることを受け</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>まして、現行どおりとし、都市計画区域内の市街化区域にある土地及び家屋について、その所有者に賦課されます。</p> <p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>報告第39号 地方税の取扱いの具体的調整内容について報告が終わりました。</p>
小林委員	<p>ただいまの報告第39号について、ご質問、ご意見ございましたらお受けいたしたいと思います。何かございませんでしょうか。小林委員。</p> <p>少しお尋ねしたいと思います。西脇市の小林です。</p> <p>今現行は、西脇市は原則的に集合徴収で10期に分けておられますけども、例えば固定資産税は共有財産などにつきましては普通徴収で行ってると思うんですが、法人市民税で普通徴収というのはどういう場合になるのでしょうか。</p>
事務局長	<p>委員さんおっしゃいますように、普通徴収、これ税法で決まっているものでございますが、西脇市の場合、これは条例でこの10期割にしておるという考え方で普通徴収も分けておるんですけども、この普通徴収には個人市民税と固定資産税の両方ございます。固定資産税につきましてはおっしゃいますように、共有物件、それから他管の所有者の物件、これらが普通徴収の固定資産税です。個人市民税については、現在のところ対象はないんですけども、税法上市民税の普通徴収がございますので、こういう形で挙げさせていただいています。</p> <p>以上でございます。</p>
小林委員	<p>はい、了解しました。</p>
内橋議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでございますので、次に報告第40号 国民健康保険事業の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p>
事務局長	<p>それでは、報告第40号国民健康保険事業の取扱いの具体的調</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>整内容について、恐れ入りますが23ページをごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>国民健康保険事業の取扱いについて、これは平成16年2月19日の協議会において、保険税の納付については西脇市の例により調整すると確認をいただいております。</p> <p>この確認の調整結果が24ページでございます。納期は、市民税や固定資産税と同じ6月から3月までの10期となります。徴収につきましては、国民健康保険税の納付書による納付徴収といたします。</p> <p>ただし、合併年度は現行のままでございますので、西脇市は6月からの10期の集合徴収、黒田庄町は4月からの10期の個別徴収ということで、合併の年度については現行ということでございます。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>報告第40号 国民健康保険事業の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。</p> <p>ただいまの報告第40号について、ご質問、ご意見等ございましたらお受けいたしたいと思ひます。何かございませんでしょうか。</p>
事務局長	<p>ないようでございますので、次に報告第41号 介護保険事業の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。</p> <p>それでは、報告第41号 介護保険事業の取扱いの具体的調整内容について、25ページをごらんいただきたいと思ひます。</p> <p>介護保険事業の取扱いにつきましては、16年2月16日の協議会におきまして、保険事業の減免措置については、新市発足時に再編すると確認をいただいております。</p> <p>この26ページの調整結果でございます。お願ひします。</p> <p>減免実施の表の区分の1でございますが、災害により財産等に著しい損害を受けた場合は、1段階または1段階の2分の1に下</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>げる減免措置を講じます。</p> <p>2として、主たる生計維持者の収入が著しく減少した場合は、保険料を1段階下げる減免措置を講じます。</p> <p>3の刑事施設などに収監された場合は、保険料を免除いたします。</p> <p>4の住民税非課税で、無年金外国籍者に対する高齢者福祉給付金受給者の場合は、1段階下げるといふ措置を講じます。</p> <p>5のその他で一定の所得要件を満たす場合は、1段階、または1段階の2分の1下げる減免措置とします。</p> <p>この減免措置につきましては、27ページに両市町の現況を記載しておりますが、西脇市の減免実施の内容に、この3、4の規定を新たに追加した介護保険料減免措置となっております。</p> <p>調整結果でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>報告第41号 介護保険事業の取扱いの具体的調整内容について報告が終わりました。ただいまの報告第41号について、ご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思います。はい、小林委員。</p>
小林委員	<p>西脇市の小林です。ご質問いたしたいと思ひます。</p> <p>1号から5号まで書いてあるんですが、2号から5号までにつきましては、減免が確定した月から年度末までという期間が限定されております。1号につきましては、期間のことにつきましては一言も触れられてないと思ひんですが、そのそういった限度なんかは期間についてはどういふふうを考えているんでしょうか。</p>
事務局長	<p>専門部会長が来ておりますので、その調整内容を専門部会長の方から報告させていただきます。</p>
櫛原住民・福祉部会長	<p>失礼いたします。住民・福祉部会長の櫛原でございます。</p> <p>ただいまの小林委員さんのご質問でございますけれども、期間につきましては年度内の保険料ということでございますので、ご理解をよろしく願ひいたします。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	よろしいでしょうか。
小林委員	書いてないけれども、年度内ということで、その理解でいいんですか。
内橋議長	その辺りは、きちっと記載をさせていただきます。
小林委員	ここ記載してないと思いますんで、期間につきましては。
内橋議長	ほかに何かございませんでしょうか。 ないようでございますので、次に報告第42号 各種福祉事業の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたします。
事務局長	<p>それでは、報告第42号 各種福祉事業の取扱いの具体的調整内容について、資料の28ページでございます。ごらんいただきたいと思います。</p> <p>各種福祉事業の取扱いにつきましては、16年9月30日の合併協議会において、幼児医療費助成及び母子家庭等の福祉医療費助成事業については、新市発足までに調整すると確認いただきました。この確認の調整内容は、29ページから記載をいたしております。よろしくお願ひします。</p> <p>まず、幼児の医療費助成でございますが、29ページの上の方でございますが、3歳未満は入院・外来とも無料。3歳以上が、入院1割の負担、負担の限度額は月2,800円、外来は1日700円、月2回までの負担といたします。ただし、所得制限は県制度と同様とします。</p> <p>次に、母子家庭等福祉医療費助成は、入院は1割、月2,000円を限度に負担。外来は1日500円、月2回まで負担とします。ただし、所得制限は県制度と同様といたします。</p> <p>下の方の表でございますが、この事業対象者の負担状況を一覧表にしておりますが、この一番右側の兵庫県の制度の欄をごらんいただきたいと思います。</p> <p>この欄の県の制度と、これも分けとるんですが、現行の17年</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>6月末までと、改正後を書いております。県の方では7月1日よりこれらの福祉医療助成について、全て一部負担が必要となるように改正が行われる予定でございます。</p> <p>そういう状況の中で、新市では3歳未満は入院・外来とも無料、3歳以上は県制度内容の確認をいただいています。</p> <p>ただし、幼児医療、母子医療ともに一定以上の所得のある方は、県制度に合わせ所得制限を設けることとします。</p> <p>なお、この適用を西脇市では17年7月から運用される予定でございます。</p> <p>以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
内橋議長	<p>報告第42号 各種福祉事業の取扱いの具体的調整内容について報告が終わりました。</p>
東野委員	<p>ただいまの報告第42号について、ご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。はい、東野委員。</p>
東野委員	<p>黒田庄町の東野です。前回福祉事業に力を注いで応援していただきたいという思いで、幼児医療助成について3歳まで無料ではありますが、それぞれ4歳まで引き上げ、特色ある福祉のまちにして欲しいというようにお話をさせていただきました。</p>
事務局長	<p>今お聞きしまして、県の制度がこのようになっているんですけども、それも理解できるんですけども、やはり特色ある福祉のまちというようなことで考えておりますんですけど、3歳から4歳とかそのようなことは無理なんでしょうか。</p>
事務局長	<p>今東野委員さんおっしゃいましたような、色んな補助の議論を専門部会では色々と調整をしております。状況も含めて、専門部会長の方から報告させていただきます。専門部会長、よろしく申し上げます。</p>
櫛原住民・福祉部会長	<p>住民・福祉部会の櫛原でございます。</p> <p>今、東野委員さんからありましたように、9月の時点でも合併</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>協議会の中では、その乳幼児医療のうちの幼児医療についてどの年齢時まで助成するかという問題を、提案させていただいき、部会の中で協議する中で、黒田庄町につきましては就学前までの医療費助成ということで、いま提案報告させていただいている状況でありますと、3歳未満ということで、全体的には年齢が下がるわけですが、新市の中で西脇市が今0歳児のみという状況でございますので、十分その部会の中での調整を図る中で、将来に向けて新市の中で3歳未満という調整をさせていただきました。</p> <p>委員さん言われます4歳までという部分につきましても、新市の中で十分そういったことを踏まえながら、福祉医療について検討を重ねていく事項ではあると思っておりますけれども、調整の中では3歳未満という調整をさせていただいたものでございますので、ご理解をいただきますとともに、新市の中でも継続して検討していければというように考えておりますので、よろしく願います。</p> <p>ほかにございませんか。ないようですので、報告第42号はこれで終わります。</p> <p>それでは、続きまして報告第43号 健康づくり事業の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告をいたします。</p> <p>それでは、報告第43号 健康づくり事業の取扱いの具体的調整内容について、恐れ入りますが30ページをごらんいただきたいと思えます。</p> <p>健康づくり事業の取扱いにつきましては、この16年7月29日の合併協議会において、母子保健事業の対象、回数、会場については、新市発足時に西脇市の例により統合する。ただし、その内容については調整すると。また、成人・老人保健事業については、新市発足時に再編する、このように確認をいただいております。</p> <p>31ページからその調整結果についてまとめております。ごらんいただきたいと思えます。</p>
内橋議長	
事務局長	

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>まず、母子保健事業につきましては、この網掛けの部分が今回調整させていただいた内容でございます。相談事業の母子手帳交付時妊婦相談事業では、6か月児のふれあい事業を新たに実施いたします。</p> <p>6か月乳児相談事業につきましては、身体計測、個別指導に加え、絵本についての指導も実施をいたします。</p> <p>それ以外の母子保健事業につきましては、西脇市の例により実施いたします。</p> <p>次、32ページでございます。ごらんいただきたいと思いません。</p> <p>成人・老人保健の地域を対象とした集団健康教育、相談事業は、健康教育支援事業として、住民の健康づくりに対する自主的な取組を推進するため、自治会、グループ、団体等が企画運営する健康づくり事業に対し、講師料等を支援する事業を実施いたします。</p> <p>なお、西脇市の地区健康教室、黒田庄町のふれあい巡回相談につきましては、この事業の中に包括した形で、希望する地域に対し事業を実施いたします。</p> <p>また、高齢者の健康教室として、各地区単位で高齢者を対象にした講演会等の事業を実施いたします。</p> <p>次に、健康診査事業でございますが、ちょっとミスプリがございます。訂正をひとつお願いしたいと思います。33ページの中ほどに骨粗しょう症検診、この対象年齢を25歳以上の男女としておるんですが、25歳以上の女性ということで、男子を削っていただいて25歳以上の女性に訂正をよろしく願います。</p> <p>この健康診査事業は、対象年齢が両市町違っておりましたので、町ぐるみ検診をはじめ、大方の検診を25歳以上に再編しております。</p> <p>また、徴収金は西脇市の例により調整しており、その額につい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>ては基本検診は国の徴収基準額を、それ以外のがん検診等については、検診の委託料の3分の1を基準に徴収金を定めております。</p> <p>最後に、34ページでございますが、人間ドックの受診助成事業ですが、1年以上西脇市民であり、市税、国保税を滞納していない35歳以上の方を対象に助成をします。</p> <p>医療機関は、西脇病院と大山病院で、助成額は1泊2日の場合4万5,500円、日帰り脳ドックは2万3,800円、日帰りドックは西脇病院が2万8,000円、大山病院が2万6,600円となっております。</p> <p>以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>報告第43号 健康づくり事業の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。大変数多くの項目ではありますが、この報告第43号についての、ご質問、ご意見等がございましたらお受けしたいと思っております。何かございませんか。はい、宮崎委員。</p>
宮崎委員	<p>黒田庄町の宮崎ですが、回数とか頻度の方はいいんですが、協議していただいて、検討していただいていると思うんですが、もうひとつ開催場所ですね、それについてのことで、まだ少し疑問とか不安に思うところがありますので、開催場所、それが本当に今検討されている市健康づくりセンター1か所だけですので再考が可能なのかどうかと、その住民の方、市民の方が実際にこの検診に行こうという気になっていただけるかどうかというようなことも疑問なところあるんですが、その辺どう考えておられるでしょうか。</p>
事務局長	<p>専門部会長から、調整内容も含めて報告します。よろしくお願いいたします。</p>
櫛原住民・福祉部会長	<p>住民・福祉部会の櫛原でございます。今、実施場所につきましては西脇市健康づくりセンターの1か所としております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 宮崎委員</p>	<p>調整を図る中では、本町の場合2か月に1回とか3か月に1回というような状況でございますけれども、毎月定例とする中で、本町の場合は今、年間で50から60人ぐらいの出生の人数でございますまして、年間月にしますと4、5人の状況でございます。</p> <p>そういった状況の中で、やはり新市の中では場所的なものは1か所になりますけれども、皆さん方に十分周知を図る中で、事業の効率も考える中で、1か所の開催として調整させていただきました。</p> <p>また、住民の皆さん方の検診の受診につきましては、十分周知を図る中で、開催の案内等も徹底する中で、できるだけ100%に近い受診ということで進めていきたいというように、担当課としても考えておりますので、その部分につきましては十分の周知を図るということで、ご理解をよろしくお願いいたしたいと思えます。</p> <p>ほかに、はいどうぞ宮崎委員。</p> <p>先ほど答えていただいたんですが、確かに乳幼児等、限られた年数の間だけで、自分たちで行けるといふご両親は多いと思うんですけども、高齢者に対しての検診が今現在町としても対応していただいて、自分で行けない方も検診に行けるようなシステムを組んでいただいているんですが、その辺の、すべてとは言いませぬけれども、対応を考えられているのかどうか、お願いいたします。</p>
<p>櫛原住民・福祉部会長</p>	<p>住民・福祉部会の櫛原です。</p> <p>まず、町ぐるみ検診につきましては、当然今保健センターで春開催をさせていただいてる部分につきましては、合併をしまして新市になりまして、保健センターでの開催とします。ただ、休日検診として11月に実施をしておりました部分につきましては、西脇市と統一して、1会場で実施をします。</p> <p>あと、各検診項目ではありませんけれども、相談業務についま</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>しては総合事務所の中で、保健師もおりますので、そういった方向についても地域の中に出ていくという部分については従来の状況の中で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>はい、よろしいでしょうか。ほかに何かござひませんか。</p> <p>ないようでござひますので、次に報告第44号 指定金融機関の取扱いの具体的調整内容について、事務局より報告いたしします。</p>
事務局長	<p>それでは、報告第44号 指定金融機関等の具体的調整内容について、35ページをお願ひします。</p> <p>この指定金融機関等につきましては、16年9月6日の合併協議会において、西脇市の例により調整すると確認をいただきました。</p> <p>36ページに調整結果を記載しておりますが、指定金融機関は、三井住友銀行、指定代理金融機関は置かず、収納代理金融機関としてみなと銀行、但馬銀行、兵庫県信用組合、中兵庫信用金庫、近畿労働金庫、みのり農業協同組合とします。</p> <p>公金の収納につきましては、現在どの支店においても収納が可能であるため、支店名は限定をしておりません。</p> <p>また、公営企業につきましては、水道事業が三井住友銀行、病院事業がみなと銀行といたしします。</p> <p>以上でござひます。よろしくお願ひいたしします。</p>
内橋議長	<p>報告第44号 指定金融機関の取扱いの具体的調整内容について、報告が終わりました。ただいまの報告第44号について、ご質問、ご意見がござひましたらお受けしたいと思ひます。何かござひませんか。</p> <p>ないようでござひますので、次に報告第45号 主な公共施設等の名称について、事務局より報告いたしします。</p>
事務局長	<p>報告第45号について、恐れ入りますが37ページをお開きい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p data-bbox="268 1541 389 1570">内橋議長</p> <p data-bbox="268 1771 389 1800">東野委員</p>	<p data-bbox="448 315 762 344">ただきたいと思います。</p> <p data-bbox="448 374 1318 517">主な公共施設の名称については、別紙のとおり報告するという ことで、38ページから現の名称と新名称、一覧表にまとめてお ります。</p> <p data-bbox="448 546 1318 636">この新名称欄の、太字で記載しておりますものが、変更になる 部分でございます。</p> <p data-bbox="448 665 1318 808">主なものを書いてありますが、まず2行目の黒田庄町役場は、 黒田庄地域総合事務所、福祉の欄の黒田庄町立くすのき保育園は 西脇市立くすのき保育園となります。</p> <p data-bbox="448 837 1318 927">中ほどの、黒田庄町隣保館は西脇市立黒田庄隣保館、黒田庄町 保健センターは西脇市黒田庄保健センターとなります。</p> <p data-bbox="448 956 1318 1099">40ページをごらんいただきたいと思います。学校関係では、 黒田庄町の小、中、幼は現名称をそのまま引き継ぎ、西脇市立と いたします。</p> <p data-bbox="448 1128 1318 1272">また、中ほどにあります黒田庄町立中央公民館は西脇市黒田庄 公民館に、社会体育の欄の住民運動場は黒田庄グラウンドと変更 いたします。</p> <p data-bbox="448 1301 1318 1444">この施設名称につきましては、この協議会だよりも掲載して おります。こういう中で今後住民周知の方へ積極的に情報提供し ていきたいと思います。どうぞよろしく願います。</p> <p data-bbox="448 1473 730 1503">以上でございます。</p> <p data-bbox="448 1532 1318 1742">報告第45号の主な公共施設等の名称について、報告が終わり ました。ただいまの報告第45号について、ご質問、またご意 見、ございましたらお受けしたいと思います。何かございません でしょうか。はい、東野委員。</p> <p data-bbox="448 1771 1031 1800">黒田庄町の東野です。1点お尋ねします。</p> <p data-bbox="448 1830 1318 1973">ここには記載されていないんですけど、現在黒田庄町において総 合運動公園が来年2月の完成を目指して工事が進んでいます。こ の名称又は愛称等は新市の中で決まっていくのでしょうか。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>黒田庄町の方だと合併までに決めたいという意見も出ておりますが、ちょっとそういうのを決めさせていただいていいのでしょうか、どうなんでしょうか。お尋ねします。</p>
事務局長	<p>幹事長の助役さんがおられますので、黒田庄町の助役さん、ちょっとよろしく願いいたします。</p>
幹事長	<p>幹事長の藤原でございます。</p> <p>今、公共施設の名称を聞いてもらいましたように、頭には西脇市がつくわけでございますが、西脇市、黒田庄地域の住民にとってもわかりやすい名称で黒田庄町の中で検討していただいて、そして西脇市がついたら結構かと思しますので、お願いをいたしたいと思えます。</p>
内橋議長	<p>よろしいですか。はい、東野委員。</p>
東野委員	<p>そういう意見の中でどうこうということはないんですけれども、一応お聞きしておきたかったからお聞きしたかっただけです。</p>
内橋議長	<p>ほかに何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、以上で報告事項は終わります。続きまして協議事項に移ります。</p>
事務局長	<p>協議第60号 平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について、事務局より説明願います。</p> <p>それでは、協議第60号について、協議の資料の1ページをごらんいただきたいと思えます。よろしく願いします。</p> <p>平成17年度の西脇市・黒田庄町合併協議会予算を別紙のとおり定めるもので、西脇市・黒田庄町合併協議会の財務規定の第3条第1項により承認を求めますので、よろしく願いいたします。</p> <p>この資料の3ページをごらんいただきたいと思えます。その第1表に、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ740万3,000円としております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>その説明でございますが、恐れ入りますが予算説明書の6ページをお願いいたします。</p> <p>まず歳入でございますが、第1款第1項負担金は740万円を計上しております。前年度と比較しますと、420万円の減でございます。</p> <p>両市町、それぞれ370万円づつの負担をお願いするものでございます。</p> <p>第2款繰越金は前年度繰越金として1,000円を、第3款諸収入は預金利子、雑入としてそれぞれ1,000円を計上し、合計740万3,000円でございます。</p> <p>歳出の方でございますが、7ページをお開きいただきたいと思います。第1款第1項総務管理費の事務局費として190万1,000円、前年度対比252万5,000円の減でございます。その主なものにつきましては、臨時職員の共済費、賃金及び会議資料作成に係る消耗品費や、事務所の借上料でございます。</p> <p>8ページでございますが、第2項事業推進費の協議会費は66万9,000円、前年度対比232万2,000円の減でございます。</p> <p>主なものにつきましては、協議会委員さん方の報酬及び会議録作成委託料でございます。</p> <p>次に、調査研究費として307万1,000円、前年度対比161万1,000円の増でございます。主なものにつきましては、特別職の報酬等検討委員会の報酬や新市の市章を公募する場合を想定した場合、合計299万1,000円の予算を計上しております。</p> <p>次に、広報費として161万2,000円、前年度対比76万4,000円の減でございます。主なものは新市パンフレット等の印刷製本費や、ホームページの更新委託料となっております。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>9ページでございますが、第2款予備費として15万円計上しております。歳出合計は740万3,000円でございます。</p> <p>なお、先ほど報告第38号で市章につきましては、現在の西脇市の市章を使うと確認をいただいております。この予算には、市章の変更する場合を想定して、市章の変更の経費として299万1,000円を計上しておりますが、きょうの確認で不要となりますので、次回の協議会でこの分を減額をさせていただきます。</p> <p>両市町の負担金でございますが、両議会での議決が必要でございますので、きょうの結果を待たなければということでございますので、このような数値になります。ご了承を賜りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>協議第60号 平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について説明が終わりました。</p> <p>ただいまの協議第60号について、ご質問、ご意見等をお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、これより採決に移らせていただきたいと思います。</p> <p>協議事項の表決につきましては、前回までの協議会同様に、挙手による方法とし、3分の2以上の賛成をもって決することといたします。それでは、採決したいと思います。</p> <p>お諮りいたします。協議第60号 平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者 挙手）</p> <p>はい、ありがとうございました。挙手全員でございます。よって、協議第60号平成17年度西脇市・黒田庄町合併協議会予算については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で、協議事項は終了いたしました。</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
北脇委員	<p>次に、その他といたしまして協議会日程について事務局より。 はい、どうぞ。 黒田庄町の北脇です。 その他の件なんですが、理解をお願いしたいと思いますが、今 県議会議員選挙区についてですね、我々の合併特別委員会の中 でも、全員協議会の中でも議会の中で、そういう意見が出まして、 今県の事務局とかね、いろんなところに問い合わせたところ、今 検討中であるという回答を得ました。黒田庄町の住民としては、 西脇市民になるんですけども、いわゆる市民になってから多可の 選挙区のいわゆる代表を選ぶか、ということについては、非常 に混乱が起きるとい話が出まして、委員会にかけたところ、明 日が最終の議会ですね。それに対する、県に対する要望書いうよ うなものを決議したい、そういうふうに思うてますんやけども、 そこら辺は議会を、こうせえとは言いませんけども、理解をいた だきたいと。こんなふうに思っています。</p>
内橋議長 副県民局長	<p>県議会の選挙の関係は、ちょっと私の方では。 私の方から言うのは、あれかもわかりませんが、平成19 年度にある選挙だけが、現行の形でいくんじゃないかと思うん です。 現行の形というのは、2色あると思います。それは何かと言 うと、さっきお話がありましたように、多可郡で1人、西脇市で1 人というのがひとつの方法です。もうひとつは、多可郡、西脇市 全部含めて2人という選挙のやり方もあるんじゃないかと、こ ういうふうに思っていますので、そこらあたりについては今北脇委員 のおっしゃったような形で、要望書なり、西脇市、黒田庄町の方 から、県議会の方に出していただければですね、そこら辺も考慮 した形の中で結論が出るんじゃないかと思っています。 以上です。</p>
北脇委員	<p>結局こういうようになったから、そしたらこちらからでも西脇</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>市民でそっちで立候補するんか。というですね。</p> <p>そういう場合は、西脇市民から選んでもらわなあかんいう状況になりますんで、その点だけは要望としときますんで、まあ、明日どうなるかわかりませんが、議会にかけて決採りますんで、それだけは了解して欲しい、それだけです。</p> <p>私がちょっと側聞してるのには、2年、今から2年余り、次の県議会まで期間があるようございまして、兵庫県下でもいろんな合併の中で、西脇市、黒田庄町という地域以外にも、そういうことが生じるところがあるというようなこともお聞きをしておるわけですが、そうなった場合は必ず市町の意見を聞くと、こういうことになっておるように聞いとるんです。</p> <p>それで、ご心配の例えば西脇市と黒田庄町が10月1日に新市になって、次の19年度に黒田庄町地区だけが多可郡で投票するというようなことも普通は考えられない。まあ被選挙権がないのに、投票だけというのは、これは立場としたらね、そういうのは賛同できるはずがないわけですし、その辺は県議会できよく検討させて収めていただけないかとは思っておりますけども、これはまあ私のところではどうこうできませんけど、一応そういうことで理解、ひとつよろしくお願いします。</p>
東野副議長	<p>それでは、その他として。はい。</p> <p>失礼します。本来であれば市章のところでお話をすべきかと思っただんですが、一つ黒田庄町住民の意見という形で、お願いという形で聞いていただきますといいというふうにおもっています。</p> <p>今回、現在の西脇市の市章を使うということで、私自身も大変いい市章だという形で理解しています。</p> <p>その際に説明という形でいつも言われる、ふたつの「シ」を図案化して「ニシ」を表し、市内を流れるふたつの川、加古川、杉原川の合流地にかける西脇市の飛躍と調和を象徴していますとい</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
<p>内橋議長 小林委員</p>	<p>うことです。</p> <p>黒田庄町では、加古川のことを言う場合に、やはり母なる川というような言い方をします。その点では、もともこの黒田庄町という、そのような部分を含めた加古川という、そういうものがこの市章にあらわれてるんだと。</p> <p>確かにもともとの西脇市の市章を使うんだけれども、加古川というそういうような部分で黒田庄地域を表してる、こういう形で私自身もこれから説明を黒田庄町の住民の方にしていきたいなと考えていますので、そういう点でお願い言うたらおかしいですがその説明をぜひさせていただきたい。</p> <p>もともこの市章の中に黒田庄地域というのは含まれているんだと、そういうのをやっぱり引き継ぐ形になったんだということで説明させていただきたいなというふうに思います。</p> <p>ほかに、この際。はい、小林委員。</p> <p>この際ちょっとお願いしたいことがございます。皆さんご承知だと思いますけれども、きょうの神戸新聞に県内の合併の市町村で公共料金について大きく載っておりました。この中には、西脇市は値上げは検討されているという程度のものでありました。</p> <p>もう1点、私が非常に気になってることがございまして、それはきのう発行の週刊東洋経済に、いろいろ今言われている公務員さんのいろんな問題について述べられてるんですが、その中にいわゆる職員の削減の問題が載ってございまして、各都道府県の市の削減率のランキングが載ってございました。</p> <p>この中で見てみますと、西脇市につきましては、兵庫県に市役所が23あるんですけども、19番目にランクされてございまして、非常に削減率が低いというふうになっております。</p> <p>ですから、これは別にその人数どうのこうのという問題ではない場合もございまして、やはりこういうような、いろんな市民がこういう資料を見て判断したときに、やはりもう一層の合併</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>に伴いまして、来年度予算も非常に厳しい状況と聞いておりますので、なお一層の努力をお願いしたい。</p> <p>行政改革及び財政改革についてですね、もう一層の努力をぜひお願いしたいというふうに思っております。要望でございます。</p>
内橋議長	はい、わかりました。はい。
藤原委員	今のそれは医療事務入ってますか。
小林委員	いや、ちょっとその辺まで詳しくわかりません。ですけどもね、これ600何人と書いてありますので。ですが、ほかの市町も医療事務入っているところ入ってないところがありますので、その辺についてはいろいろあると思うんですけどね。
藤原委員	医療の方の削減というのは非常に難しいというように思いますんで、ちょっと。
内橋議長	恐らくね、小林委員さん、600何人ということは西脇病院の350人入ってると思いますわ。
小林委員	ほかのも入っておりますんで。
内橋議長	ええ。
小林委員	他の市町も入っています。
内橋議長	病院のないところもありますのでね。
小林委員	病院のないところもありますので、市によっては低いところもあります。総合的なことです。まあ、イメージとしてそういうイメージがありますので、よろしく願います。
内橋議長	ほかに何か。
事務局長	それでは、事務局の方からひとつ協議会日程について説明を。
	<p>17回目、5月26日木曜日の1時30分から、場所は西脇市の方へ、生涯学習まちづくりセンターで予定をしています。委員さん方お忙しいと思うんですけど、日程取りをよろしく願いたします。5月26日木曜日の1時半からということでよろしく願いたいと思います。</p>
神部委員	社協の合併協がある。そこらちょっと調整してもらいたい。

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
事務局長	とりあえず、日程調整させていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。
神部委員	同じ日なら時間をわってもらうとか、同じ時間にならないように調整願います。
事務局長	<p>よく調整をさせていただきます。</p> <p>それから、一番初めにもう1枚この「合併啓発事業について」の資料を追加でお配りしております。若干お時間かかりますので、説明だけさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>この合併啓発事業につきましては、新市の立ち上げに向けての住民の不安解消、新市の方向性、この情報提供をする施策として非常に重要な取組として考えています。色んな方法、手法、知恵を絞って行いたいと思うんですが、現在取り組んでおりますことを若干お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この資料の4でございます。まず、そこは新市のホームページの開設につきましては、新市発足時に住民の一体性を醸成する観点から、新市発足当日にホームページを立ち上げ、新市の情報を提供したいと考えております。開設は10月1日を目標としております。</p> <p>次に、懸垂幕の掲示でございますが、もう既に西脇市役所、黒田庄町役場の玄関の横に掲示をしております。内容につきましては、平成17年10月1日新「西脇市」誕生として、新市の将来像を記入しております。ごらんをいただきたいと思います。9月30日まで掲示を考えております。</p> <p>次に、新市パンフレットの作成でございますが、新市における行政組織、各種手続などを住民に周知するために、新市発足までに全戸配布のパンフレットを作成するよう準備を進めております。この新しい住所表示、住所表示変更に伴う各種の手続、それ</p>

発言者	議 題・発 言 内 容・決 定 事 項
内橋議長	<p>から新市の本庁・地域総合事務所で行う窓口業務の概要、こういう部分を記載したいと考えております。</p> <p>9月上旬ごろまでに完成をさせて、全戸配布、このような形に進めていっております。今のところ、この三つを中心に考えておりますが、委員さん方々でこのようなのはどうやというのがありましたらお教えを願えましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>合併啓発事業について、3点について説明をいたしました。何かございますせんか。ほかに委員さん方で、何かございましたらお受けしたいと思ひます。</p> <p>ないようでございますので、閉会にさせていただきますと思ひます。</p> <p>本日は、委員の皆さん方には非常にお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。また、傍聴にお越しいただいた皆様もありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第16回の西脇市・黒田庄町の合併協議会を閉会といたします。</p> <p>ご苦労様でございました。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉 会 午後 4時12分 ）</p>